

改善報告書

大学名称 淑徳大学 (大学評価実施年度 2018 (平成 30) 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

【淑徳大学における内部質保証】

淑徳大学では、学長ガバナンスに基づいた教学マネジメント体制を強化するため、2017 (平成 29) 年 4 月に「淑徳大学内部質保証推進委員会」を設置した。本委員会は、大学の管理運営に係る全般の重要事項を審議するために学長のもとに置かれている大学協議会の下部組織に位置付けられており、内部質保証の推進に関わる重要事項を審議する組織となっている (資料 1-1、1-2、1-3)。

【大学評価後の内部質保証の推進】

2018 (平成 30) 年度に実施された大学基準協会による大学評価の結果、「基準 4 教育課程・学習成果」及び「基準 5 学生の受け入れ」について、それぞれ 1 件の改善課題を提言として受けた。

大学評価後の改善に向けた内部質保証の推進にあたっては、「受審結果に基づく改善工程表」を作成し、2019 (令和元) 年 5 月の内部質保証推進委員会にて検討を行った (資料 1-4)。改善工程表の計画を踏まえ、毎年度末に担当 (関連) 委員会・部署において自己点検・評価を実施し、内部質保証推進委員会に報告することで、内部質保証推進委員会にて改善のプロセス、改善の成果を確認する仕組みとした (資料 1-5、1-6、1-7)。

上記の流れを踏まえ、「基準 4 教育課程・学習成果」の改善課題については、総合福祉研究科及び看護学研究科、「基準 5 学生の受け入れ」の改善課題については、総合福祉研究科が主体となり、内部質保証推進委員会と連携を図りながら取り組みを進めた (資料 1-8)。

【全学的な自己点検・評価の見直しを含めた内部質保証システムの強化】

2019 (令和元) 年 9 月の内部質保証推進委員会にて、自己点検・評価を含めた内部質保証システムの強化を図るため、現状の自己点検・評価活動に関する取組みの流れを整理し、2020 年度以降の自己点検・評価の流れについて提案及び検討を行った (資料 1-9)。また、同年 10 月の内部質保証推進委員会にて、各キャンパスが独自に行っている自己点検・評価がどのように実施されているかを把握するため、「自己点検・評価の実施状況把握について」の依頼を行った。

実施状況の報告を受けて、2019 (令和元) 年 12 月の自己点検・評価委員会にて、「第 3 期認証評価受審結果に基づいた内部質保証システム再構築のための 2020 年度以降の自己点検・評価の在り方について」の提案及び検討を行った (資料 1-10)。2020 (令和二) 年 2 月の内部質保証推進委員会では、自己点検・評価の在り方を具体化したものとして、「淑徳大学 自己点検・評価の指針 (案)」、「2020 年度 淑徳大学自己点検・評価様式 (年報様式)」を示し、内部質保証システムの再検討の一環として、自己点検・評価の様式及び実施時期を

揃え、効率化を図るとともに自己点検・評価の質を高める取組みを進めた（資料 1-11、1-12）。これらの取組みにより、内部質保証推進委員会が内部質保証について方針を策定するだけでなく、自己点検・評価の運営支援や検証、自己点検・評価の結果について改善支援を行う等、内部質保証推進委員会及び自己点検・評価委員会の権限及び役割を明確化し、自己点検・評価活動の高度化及び活性化を図った。

2020（令和二）年度からは、前年度の検討内容を踏まえ、「大学共通の学部自己点検・評価」を実施している。2021（令和三）年度からは、自己点検・評価が単なる自己点検・評価報告書の取りまとめとならないよう、内部質保証推進委員会から各学部・研究科自己点検・評価委員会に対して、自己点検・評価の適切性についての確認を求めるとともに、内部質保証システムの点検・評価を行うことで、恒常的・継続的なシステムの改善に努めている（資料 1-13）。

<根拠資料>

- 資料 1-1 淑徳大学内部質保証に関する規程
- 資料 1-2 内部質保証に関する方針
<https://www.shukutoku.ac.jp/university/activities/>
- 資料 1-3 淑徳大学の内部質保証と自己点検・評価について
- 資料 1-4 第3期大学評価（認証評価）受審結果に基づく改善工程表（案）
- 資料 1-5 2019年度自己点検・評価（総合福祉研究科 学生の受け入れ）
- 資料 1-6 2019年度自己点検・評価（総合福祉研究科 教育課程）
- 資料 1-7 2019年度自己点検・評価（看護学研究科 教育課程②）
- 資料 1-8 第3期大学評価（認証評価）受審結果に基づく改善工程表の取組について
- 資料 1-9 現状の自己点検評価活動に関する取組みの流れ
- 資料 1-10 2020年度以降の自己点検・評価の在り方について（案）
- 資料 1-11 淑徳大学 自己点検・評価の指針（案）
- 資料 1-12 2020年度 淑徳大学自己点検・評価（年報様式）
- 資料 1-13 2021年度 第2回大学内部質保証推進委員会記録(20210526 開催)

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

なし

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	<p>両研究科において、学習成果について、主に修士又は博士論文の評価を測定方法としているが、学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価は十分に行われていない。学習成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>両研究科において、修了認定・学位授与の方針に示した論文審査については、大学院要項に記載されている評価方法及び基準に則り、学位授与に伴う評価（アウトカム評価）が行われていた。しかし、研究の過程における学習成果の把握・測定（プロセス評価）については、大学院要項に研究指導スケジュールを明示したうえで研究指導を実施していたものの、評価尺度及び基準に関して、各研究指導、科目担当教員に委ねられており、客観性・統一性を持った学習成果の効果的な測定が十分に行われていなかった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>2019（令和元）年5月に内部質保証推進委員会にて示された改善工程表を踏まえ、総合福祉研究科長及び看護学研究科長にて複数回にわたり協議したうえで、修了認定・学位授与の方針（以降、DPと記す）に示された学習成果の効果的測定ツールとしてのルーブリックの作成に取り組んだ。両研究科における取組みは毎年度末に点検・評価を実施し、内部質保証推進委員会に報告のうえ、内部質保証推進委員会より評価及び支援を受ける体制となっている。</p> <p>【総合福祉研究科】</p> <p>2019（令和元）年度に、専攻主任を中心として、社会福祉学専攻及び心理学専攻での研究手法の学習過程から修士論文作成過程におよぶ3段階ルーブリックを開発した（資料2-(2)-1-1、2-(2)-1-2）。開発したルーブリックは、学修到達状況について多角的評価基準を設定し、学期ごとに院生自身による評価と指導教員による評価をそれぞれ行い、互いに</p>

		<p>共有・活用することが可能になっている。</p> <p>2020（令和二）年度から、ルーブリックが本格的に導入され、研究科 FD において、ルーブリックの効果や運用上の課題等について教員間で情報共有、意見交換を行うことで、教育内容・方法の改善を図っている（資料 2-(2)-1-3、資料 2-(2)-1-4）。また、各学期に開催される研究・論文執筆に関する中間報告会において、研究指導に参画していない教員が学生に対して質問・助言する際にも視座の共有化が可能となっており、継続的・安定的に学習成果を効果的に測定するための取組みを続けている。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>2019（令和元）年度に、DP に照らした達成状況を明確にし、学習成果を測定・把握及び評価するための票を作成し、翌年度以降、調査のうえ、評価結果を研究科委員会にて共有している（資料 2-(2)-1-5）。また、看護学特別研究経過報告書に基づき、研究の進行状況を把握し、研究の途上における学習成果を効果的に把握できるようにした（資料 2-(2)-1-6、2-(2)-1-7）。</p> <p>2020（令和二）年度には、研究科教育向上委員会が中心となって、大学院看護学研究科リサーチ・ルーブリックのプロトタイプを作成し、試験的な活用を開始した（資料 2-(2)-1-8、2-(2)-1-9）。</p> <p>2021（令和三）年度は、看護学特別研究経過報告書及び大学院看護学研究科リサーチ・ルーブリックの活用を継続するとともに、同年 7 月、大学院教育向上委員会が中心となって、「測定・把握した DP に照らした学習成果」に関する調査結果を踏まえた FD を実施し、継続的な活用及び改善へ向けた取組みを進めている（資料 2-(2)-1-10）。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-1-1 修士カールブリック_社会福祉学専攻博士前期課程</p> <p>資料 2-(2)-1-2 修士カールブリック_心理学専攻博士前期課程</p> <p>資料 2-(2)-1-3 2020 年度第 9 回大学協議会議事録</p> <p>資料 2-(2)-1-4 第 9 回大学協議会報告書（1.12）</p>

		資料 2-(2)-1-5 DPに照らした学修成果の自己評価票及び評価結果 資料 2-(2)-1-6 看護学特別研究経過報告書 2 年制コース 資料 2-(2)-1-7 看護学特別研究経過報告書 3 年制コース 資料 2-(2)-1-8 看護学研究科リサーチ・ルーブリックについて 資料 2-(2)-1-9 淑徳大学大学院看護学研究科 リサーチ・ルーブリック 資料 2-(2)-1-10 測定・把握した DP に照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、総合福祉研究科社会福祉学専攻博士後期課程で 0.27 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学院については、学部からの継続的な研究を希望する学生だけではなく、実践・臨床現場で働きながら研究の機会を希望する社会人等に向けて、多様な入試形態によって選抜を実施していたものの、大学院修了後の展望の不透明感や大学院修了までの時間的・経済的な負担等による複合的な要因も相まって、定員の確保が難しい状況となっており、入学定員の見直しを含めた検討を進める予定となっていた。
	大学評価後の改善状況	総合福祉研究科においては、2019（令和元）年度に、大学院修了後の展望も見据えた魅力的なカリキュラムを目指し、高度専門職業人養成、教育・研究者養成を明確に打ち出し、進路別履修モデルの提示等、抜本的改革に着手した。学長主導のもと、総合福祉研究科にて検討を進め、同年 11 月に、教育課

		<p>程編成委員会にて社会福祉学専攻（前期・後期）の教育課程編成について審議され、承認された（資料 2-(2)-2-1、2-(2)-2-2）。一方で、当該年度における総合福祉研究科社会福祉学専攻博士後期課程（以降、後期課程と記す）の収容定員充足率は 0.40 となっており、実情に即した適切な収容定員へ変更する方向で検討を進めた。</p> <p>2020（令和二）年度は、前年度から検討を進めていた定員変更について、同年 6 月の大学協議会にて審議され、7 月に「大学の収容定員に係る学則を変更する届出書類」を文部科学省へ提出した（資料 2-(2)-2-3）。また、前年度のカリキュラム改革を踏まえ、定員充足へ向けた募集活動の強化を図り、同窓会との連携として約 3,800 人の卒業生に対する大学院パンフレットの送付や、学科との連携として新 1 年生向けの必要書類発送の機会に合わせ、学科の「福祉マインド」を軸とした専修制教育と卒業後の進路に関する説明資料の中で、将来の選択肢の一つとしての大学院進学をアピールした（資料 2-(2)-2-4）。</p> <p>2021（令和三）年度から、収容定員が変更されたが、当該年度における後期課程の収容定員充足率は 0.31 となっており、定員の確保が難しい状況が続いていた。募集活動においては、大学院での学びを検討いただきたい卒後 10 年以内の社会人を対象としてパンフレット発送を行ったが、定員の安定的な確保と受験生の質の確保を目指し、「総合福祉研究科将来構想計画案」策定プロジェクトが発足し、2022（令和四）年度の 9 月以降、実行にうつすこととしている（資料 2-(2)-2-5）。</p> <p>2022（令和四）年度における後期課程の収容定員充足率は 0.27 となっており、改善に向けた継続的な取り組みが求められる（資料 2-(2)-2-6）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>内部質保証推進委員会からの継続的な評価及び支援を受けつつ、立案した将来構想計画に基づき、本学の特長を生かしながら、研究能力と高度な専門性を要する職業等に必要な能力を身に付けられる</p>
--	--	--

	<p>研究科を構築する流れの中で、アドミッションセンターと連携した募集強化を進める。例えば、社会福祉コースがある高校、専門学校等の教員への募集・広報活動等が想定される。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-2-1 2019 年度 第 2 回 大学教育課程編成委員会記録(20191127 開催)</p> <p>資料 2-(2)-2-2 社会福祉学専攻教育課程 (大学院案内)</p> <p>資料 2-(2)-2-3 大学院学則条文新旧対照表</p> <p>資料 2-(2)-2-4 2021 年度淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科入学内定者の皆様</p> <p>資料 2-(2)-2-5 「総合社会福祉研究科将来構想計画」策定プロジェクト発足</p> <p>資料 2-(2)-2-6 2022 年度の学生の受け入れ状況 (大学基礎データ表 2・2022 年 5 月 1 日)</p>
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1